

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

岩泉西部地域の林業振興による地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県、岩泉町

3 地域再生計画の区域

岩手県下閉伊郡岩泉町の区域の一部（旧大川村及び旧小川村）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

岩泉町は岩手県の北東の沿岸部に位置し、東は太平洋に臨み、西は盛岡市と隣接しており、人口 10,058 人、面積 99,292 ヘクタールと本州では一番広い町である。その約 93%を森林が占め、「酸素一番の町」を宣言しており、「森と水」を基軸にしたまちづくりを展開している。

本町の基幹産業は、農林水産業であり、町の総合戦略でも基本目標に「地域における安定した雇用を創出」するため、農林水産業の生産基盤の強化を挙げており、林業が重要産業の一つとして位置付けられている。

4-2 地域の課題

平成 23 年に発生した東日本大震災により町内の沿岸部が被災し、人口については平成 22 年度には 10,804 人であったが、平成 27 年度には 10,058 人と大きく減少しており、特に 15 歳～64 歳までの生産年齢人口の減少が（平成 22 年度 5599 人、平成 26 年度 4853 人）著しい。本計画の岩泉町西部地域は、震災による直接的な被害は少ないものの、町の主要観光地である日本三大鍾乳洞「龍泉洞」などの観光地の入場者が年々減少している。

町の主要産業である林業については、町内の木材加工施設においては震災復興等に伴う需要増や隣接市町村において、東日本大震災津波の被災から復旧した加工施設や木質バイオマス発電施設が稼働していることなど木材需要の増大が見込まれることから、木材の安定供給に向け生産基盤となる林道等の林内路網の整備が急務となっている。

また、道路の整備については、平成 19 年度に国道 455 号の早坂トンネルが開通し、県都盛岡市までの所要時間が 20 分程度短縮され、都市部へのアクセスが改善されたものの、依然として、国道 455 号と結ぶ幹線林道・町道の整備が遅れていることや急峻な山地に整備されたこれら道路は法面の老朽化が著

しく、安全通行・物流の安定の確保が課題となっている。

4-3 計画の目標

これらの課題に対処するため、地方創生道整備推進交付金により、木材生産の基盤となる林内道路網を形成する町道と林道を一体的に整備することで、木材生産の低コスト化を図り、木材の安定供給体制を構築し、素材生産量の増加及び素材生産量の増加に不可欠な高性能林業機械の保有台数の増加を目指す。

また、併せて関連事業として県全域で行う地方創生推進交付金（いわての次世代林業・木材産業育成プロジェクト事業）を申請し、計画的な森林整備と技術力向上や販路拡大による産業競争力の強化により、持続可能なビジネスモデルを構築し、雇用の創出を通じ、新規就業者数の増加を目指す。

（目標1）林業に関する新規雇用の創出（林業新規就業者数の増加）

25人（平成28年度～平成32年度の累計）

（目標2）林業の振興と森林整備の促進（素材生産量の増加）

74,000m³/年（平成24～26年度平均）→81,000m³/年（平成32年度）

（目標3）主伐の促進（高性能林業機械保有台数の増加）

26台（平成26年度）→31台（平成32年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

岩泉町は、町内を東西に横断する国道455号等の整備が進み、近年、盛岡市との境界の早坂峠に早坂トンネルが整備されるなどの改善が図られてきた。しかし、町内の大部分を山林が占め、地形が急峻な町道及び林道の整備が遅れており、道路ネットワークの幹線となる国道へのアクセス道が脆弱な状況となっている。

このため、町内の森林で生産される木材をトレーラー等の大型車で効率的に町内外の木材加工施設に輸送することが困難な状況となっており、森林資源の有効活用に向けた課題となっている。加えて、林内路網整備の遅れは、高性能林業機械の導入による木材生産の低コスト化に向けた障害となっている。

そこで、地方創生整備推進交付金により、国道455号、国道340号、県道大川松草線を中心に、そこから延びる「幹線林道八戸川内線と町道唐地線」の改良や「林道三田貝線と林道砂子線」の開設を行うことで効率的な道路網を構築する。

岩泉町は、面積の90%以上を森林が占め、町道等の公道は、そのほとんどの区間が森林に隣接していることから、森林施業の効率化等の機能を有しており、林道とともに生産基盤となる「林内道路網」を構成する重要な要素となっている。このため、町道と林道を一体的に整備することで、新たに町道等と林道による道路網を構築し、地域の豊富な森林資源を活用するための生産基盤と

なる道路ネットワークの拡大により総合的な効果を発揮し、森林施業の効率化と木材生産コストの低減を図り、事業体等の素材生産や木材加工を促進する。こうした、道路網の整備による基盤整備が素材生産や森林整備を担う林業事業体や木材加工事業体の事業量が増加・経営の安定化に寄与することから、地域の林業・木材産業の活性化により、雇用の創出が期待される。

また、関連事業として地方創生推進交付金（いわての次世代林業・木材産業育成プロジェクト事業）を申請することにより、岩手県全域で林業経営体や林業従事者の所得向上と雇用機会の創出が図られることから、岩泉町においても町道、林道の整備事業と併せた相乗効果により、さらに森林整備や主伐の促進による素材生産量の増加が見込まれる。その結果、林業に関する新規雇用の創出、林業の振興といった道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

その他、関連事業として、高性能林業機械化促進事業、木材流通拠点整備事業等の関連事業を行うことにより、さらなる木材生産コストの縮減、素材生産量の増加の効果を見込む。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備交付金【A3008】

対象となる施設は、以下のとおりで、事業開始に係る事業手続を完了している。なお、整備箇所等については、別添の図面による。

・林道

| | |
|--------|---------------------------------|
| 三田貝線 | 森林法による久慈・閉伊川地域森林計画(平成23年度策定)に記載 |
| 砂子線 | 森林法による久慈・閉伊川地域森林計画(平成23年度策定)に記載 |
| 八戸・川内線 | 森林法による久慈・閉伊川地域森林計画(平成23年度策定)に記載 |

・町道

| | |
|-----|----------------------------|
| 唐地線 | 道路法に規定する町道に昭和61年12月17日認定済み |
|-----|----------------------------|

[施設の種類]

| | |
|-----|-----|
| ・林道 | 岩手県 |
| ・町道 | 岩泉町 |

[事業主体]

[事業区域]

- ・岩泉町

[事業期間]

| | |
|-----|-----------------|
| ・林道 | (平成28年度～平成32年度) |
| ・町道 | (平成29年度～平成32年度) |

[整備量及び事業費]

| | | | |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|-------|
| ・林道 | 4.2km | 町道 | 0.4km |
| ・総事業費 | 1,540,000千円(うち交付金770,000千円) | | |
| | 林道 | 1,340,000千円(うち交付金670,000千円) | |
| | 町道 | 200,000千円(うち交付金100,000千円) | |

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の手法]

| (平成/年度) | 基準年 (H24~26 平均) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 指標 1 素材生産量の増加 | 74,000 m ³ /年 | 75,000 m ³ /年 | 76,000 m ³ /年 | 77,500 m ³ /年 | 79,000 m ³ /年 | 81,000 m ³ /年 |

毎年度終了後に岩手県及び岩泉町で必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別の整備に比べ、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

また、同時に申請する地方創生推進交付金（いわての次世代林業・木材産業育成プロジェクト事業）と連携して、岩手県全域で林業経営体や林業従事者の所得向上と林業技能者数の増加を図ることで、さらなる林業振興及び雇用創出の相乗効果の発揮を見込んでいる。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「岩泉西部地域の林業振興による地域活性化計画」の目標を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

(1) いわての次世代林業・木材産業育成プロジェクト事業

内 容 地方創生推進交付金を申請し『林業人材養成』のため、林業に関する知識・技術を体系的に習得できる長期研修の施設整備や運営、『次世代経営・販路開拓』のため技術力向上研修の実施や販路拡大に向けたマッチングの場の創出及び『低コスト再造林』のため林業・木材関係者等の連携による再造林推進の取組に対して支援するもの。

実施主体 岩手県

実施期間 平成 28 年度～平成 30 年度

(2) 高性能林業機械化促進事業

内 容 伐木・造材・搬出などの作業コストの軽減を図るため高性能林業機械の導入に対する補助

実施主体 岩泉町

実施期間 平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月

(3) 木材流通拠点整備事業

内 容 町内木材（原木）の流通促進及び地域関連企業への安定供給などを図るため木材流通拠点を整備（貯木場整備・木材乾燥設備 等）

実施主体 岩泉町

実施期間 平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月

(4) 木質バイオマスストーブ設置事業

内 容 二次燃焼等により排煙を減少させる機能を有している薪ストーブ・煙突の購入費用又は設置費用に対する補助

実施主体 岩泉町

実施期間 平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月

(5) 森林後継者育成事業

内 容 森林整備と木材利用の両面から地域林業を振興するための体制づくり・仕組みづくりなどをするコーディネーターの受入と育成。

林業機械オペレーター及び総合林業技術者を志願する者をインターンとして受け入れ、即戦力として育成

実施主体 岩泉町

実施期間 平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月

(6) 森の日事業

内 容 森の恵みに感謝し、後世に豊かな自然を守り伝えるとともに、地域の明るい未来を拓くため、流域住民や漁業者を中心に全ての人がともに手を携え森を守る活動として植樹祭を開催し、水系の環境と沿岸環境の維持・保全意識の高揚を図る。

実施主体 森の日事業実行委員会

実施期間 平成 12 年 4 月～平成 33 年 3 月

6 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度の終了後に岩手県及び岩泉町が必要な解析調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、計画終了後に、県及び岩泉町が必要な調査を行い、達成状況の評価・改善すべき事項の検討などを行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

| | 平成 24～26 年度 (基準年度) | 平成 30 年度 (中間年度) | 平成 32 年度 (最終目標) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 目標 1 林業新規就業者数の増加 | — | 12 人 | 25 人 |
| 目標 2 素材生産量の増加 | 74,000 m ³ /年 | 77,500 m ³ /年 | 81,000 m ³ /年 |
| 目標 3 高性能林業機械保有台数の増加 | 平成 26 年度 26 台 | 28 台 | 31 台 |

(指標となる数値の収集方法)

| 項 目 | 収集方法 |
|----------------|-----------------|
| 林業新規就業者数の増加 | 岩手県林業の指標に係る統計調査 |
| 素材生産量の増加 | 岩手県林業の指標に係る統計調査 |
| 高性能林業機械保有台数の増加 | 岩手県林業の指標に係る統計調査 |

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（岩手県、岩泉町のホームページ）により公表する。